

第4章 方法書についての意見と 事業者の見解

第4章 方法書についての意見と事業者の見解

4-1 住民等からの意見及び事業者の見解

方法書についての市民等からの意見及び事業者の見解を表 4-1-1 に示す。

表 4-1-1 住民等からの意見及び事業者の見解

意見	見解
本環境影響評価方法書では、煙突排出ガスに係る大気質の調査地点を卓越風方向（北西～南東）に設定している。煙突や建物などの風下に生じる渦領域でのダウンウォッシュや様々な気象条件も考慮し、事業実施近傍の医療・文教施設等保全すべき対象地点を大気質調査予測地点に加えて下さい。	清掃工場の煙突から排出されるガスについては、健康被害等が生じないよう法令等により厳しい基準値が設けられており、現発寒清掃工場は当該基準値を十分に満たしております。 また、発寒清掃工場更新事業では、環境影響評価配慮書（令和5年6月）「第5章1（1）大気質」において、煙突排出ガスが周辺地域に与える影響を確認するための大気質予測を行い、長期濃度（年間値）及び短期濃度（1時間値）のいずれも問題がないことを確認しております。大気質予測は、事業実施区域から北西約5kmにある山口観測所（札幌市手稲区手稲山口）の気象観測結果を用いており、煙突排出ガスは、概ね北西及び南東方向に広がることを確認しております。また、ダウンウォッシュやダウンドラフトは比較的風が強いときに起きる現象であることも踏まえ、方法書では大気質の現地調査地点として事業実施区域の北西及び南東方向を設定しましたが、今回ご意見としていただいた内容を踏まえ、近傍の調査地点について追加の検討を行います。 なお、方法書で定めた計画どおりに予測を行うことで、任意の地点での濃度（濃度範囲）の把握が可能です。また、配慮書では大気質予測の気象条件に山口観測所の結果を用いていますが、方法書の次の段階である準備書では事業実施区域で1年間気象観測した結果を用いるため、より実態に近い予測結果が得られる計画としています。

4-2 市長からの意見及び事業者の見解

方法書についての市長からの意見及び事業者の見解を表 4-2-1 に示す。

表 4-2-1 市長からの意見及び事業者の見解

意見	見解
1 複数案の絞り込みについて 本事業実施想定区域の周辺には、学校、病院、社会福祉施設その他の環境の保全についての配慮が必要な施設や住居・事業場が存在することから、更新後の発寒清掃工場の稼働に伴う環境への影響が極力回避又は低減されるよう、煙突の高さや配置等について十分考慮の上、適切な絞り込みを行うこと。	煙突高さ及び施設の配置について、周辺の施設や住居等に十分配慮して計画を進めていく。 レイアウトに係る複数案の可能性については、準備書段階にて絞り込みの検討を行うこととする。
2 温室効果ガスについて 本事業の実施にあたっては、導入する設備・施設等の省エネルギー化等を推進し、供用後においても温室効果ガスの排出量削減に努めること。	新工場では高効率なエネルギー回収設備の導入のほか、建築物・建築設備の省エネルギー化（一次消費エネルギー削減率 40%以上である ZEB Oriented の基準達成）を検討し、温室効果ガスの排出量削減を図る。
3 大気質・騒音・振動について 石狩市及び当別町から可燃ごみを搬入する車両についての適切なルート選定を検討し、受入対象地域の広域化による増加分を含めた搬入車両全体の大気質・騒音・振動に係る環境影響について、調査・予測及び評価を十分に行うこと。	札幌市分に加え、石狩市及び当別町を含めた搬入出車両のルートを決めるに当たっては、環境への影響を考慮したうえで、適切なルート選定を行う。